

昨年、勝山市が生活習慣病などの予防や健康づくりのために運動習慣を身につけることを目的に、「健康づくり」「腰痛予防」などの目標コースを設定し、「健康運動教室」を開催しました。

この教室の参加者から続けたいという声が届き、自主的に教室を開催しているグループがいくつかあります。この中で、昨年12月に最初にできたグループが「健康フレッシュ」(会長・山口信子さん)です。山口さんは、保健推進委員も務め、会員からの信頼も厚いことから会長に推薦され、「健康フレッシュ」をまとめています。



かけて、足腰の筋力などを向上させます。会員のほかからは、「みなさんがこの教室を楽しみにしていて励みになります。自宅でテレビを見ながら体操ができて、肩こりも解消しました。」と喜びの声も聞かれます。



この会のインストラクター山崎知代美さん(大野市)は、「回数を重ねることに、会員のみなさんのバランス力や筋力、持久力が向上しているのが分かります。教室以外にも、自宅などでがんばっているのですね。」と会員の熱心さに感服していました。今後の活動について山口会長は、「会員相互の和ができてきました。まだ、会が発足してから月日が浅いので、今の形で続けていきたいです。そして、会員さんの声が高まれば、教室以外の交流の場も考えたいです。」と、息の長い会の存続を心から期待されていました。



すてきに人生



平成15年から毎年、北郷小学校児童のわくわく合宿で恐竜教室を開いている村井さんが、恐竜の世界に入ったのは、知人から「恐竜研究会に入らないか。」と声をかけられたのが、きっかけでした。初めは、さほど関心を持たなかったのが、勝山で恐竜の歯の化石が見つかったことで、一気に恐竜を身近なものと感じるようになった。

好きな言葉は、やはり「ロマン」。

村井さんは、「まだ一度も恐竜の骨を発見していないことが非常にいやしいので、またモンゴルを旅して、トリケラトプスの角をつかんで叫んでみたい。」と語ります。そして、「子どもらに恐竜に関心をもってもらい、恐竜王国勝山の名に恥じない知識を持って欲しい。」と、終始にこやかな表情で話してくださいました。

Thank You Again

勝山市国際交流員 デビッド・ティアーニー



アメリカで6月といえばNBAファイナルです。それは全米プロバスケットボールリーグの決勝戦のことです。とても盛り上がり世界中からも注目される試合なのです。

私は11歳の時からバスケットボールをしています。そもそもテレビでNBAの試合を見て、そのすごさとかっこ良さに魅了されたのがきっかけでした。

アメリカの多くの公園にはバスケットゴールが設置されています。中には夜間照明の設備があるバスケットコートもあります。晴れている日は毎日とっていいほど試合を楽しむ人達で公園は賑わっています。私も暇さえあれば、公園に足を運んでバスケットボールに興じていました。

Climbing Victory Mountain

私は、バスケットボールというスポーツに出会えた事に大変感謝しています。大学生の時、フロリダ州、アラバマ州、カリフォルニア州の3つの州を行き来しながら10回以上も引越しました。



新しい場所に引っ越すたびに、バスケットボールを通していろいろな人や国籍をもった新しい友達を作ることができました。バスケットをしていなかったら、あのような素晴らしい出会いを経験することができなかったと思います。バスケットボールに感謝しているのはそういう訳なのです。

勝山市に来てからは、NBAファイナルがテレビのライブで見られない事、公園にバスケットゴールが設置されていない事は、私にとって辛い事です。しかし、この街にも私と同じようにバスケットボールが大好きで、毎週練習をしている人達がいきました。幸い私は彼らと出会うことができ、毎週みんなと一緒に練習をし、試合にも出させてもらっています。新しい場所での新しい仲間、バスケットボールの祝福は止むことがありません。

6月に市・県民税の納付書が発送されます

今月中旬、市・県民税(普通徴収)の納税通知書を発送いたします。自営業や農林業など会社勤め以外のかたへの納付通知書です。

平成16・17年度の税制改正に伴う、平成18年度から関係する市・県民税の主な改正は、次のとおりです。

①市・県民税の定率減税の縮減
定率による税額控除の額が15%から7・5%(上限2万円)に縮減されました。

②市・県民税均等割の「同居の配偶者非課税」制度の廃止
配偶者に一定金額(100万円)以上の所得があった場合に、均等割額4000円(市民税3000円、県民税1000円)が全額課税となりました。(17年度は半額課税でした。)

③老年者控除の廃止
65歳以上で前年の合計所得金額が1000万円以下のかたの老年者所得控除が廃止されました。

年度	均等割		所得割
	市民税	県民税	
平成18年度	1,000円	300円	市民税・県民税とも本来の税額の3分の2が控除されます。
平成19年度	2,000円	600円	市民税・県民税とも本来の税額の3分の1が控除されます。

市では便利な口座振替をすすめています。手続きは最寄りの金融機関・郵便局でできます。届出印をご持参ください。

問 徴収グループ(☎内線241) 市民税グループ(☎内線243)